福井県若狭町長　様　　令和　　年　　月　　日

戸籍等郵送請求書

請求者	住所	〒　－		
	ふりがな 氏名		生年月日	大・昭 平・令　　年　　月　　日
	昼間の連絡先	(　　)　　－　　□携帯電話　□勤務先　□自宅		
	必要な人から みての続柄	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他(　　) ※請求者が「その他」の場合、正当な理由がないと交付できません。		

必要な戸籍	本籍	福井県三方上中郡若狭町	
	筆頭者氏名	(戸籍の最初に記載されている方で、お亡くなりになっていても変わりません。)	(わかる場合は記入してください) 大・昭 平・令　　年　　月　　日
	必要な方の氏名		大・昭 平・令　　年　　月　　日
使用目的	□パスポート　□戸籍の届出(婚姻・離婚・転籍・その他)　□年金の手続き　□相続手続 □その他(		
必要事項	○相続等で必要な戸籍がわかっている場合にご記入ください。 【例】「○○の出生から死亡までの連続した戸籍」「○○の死亡の記載のある戸籍」		

必要な証明書		謄　本(全部事項証明書) (記載されている人全員の証明)	抄　本(個人事項証明書) (記載されている人の内、一部の人の証明)	手数料 (1通当たり)
1	戸　籍	通	通	450円
2	除　籍	通	通	750円
3	改製原戸籍	通	通	750円
4	戸籍の附票	通 必要な住所がある場合 (　　)	※必要な場合は☑　□本籍と筆頭者 (原則、省略です。)　□在外選挙人登録情報	300円
5	身分証明書　※本人以外の請求は委任状が必要		通	300円
6	独身証明書　※請求は本人のみ		通	300円
7	その他証明(　　)		通	お問合せ下さい

【郵送による戸籍等の請求方法】

※次のA～Dを封筒に入れ、若狭町役場へ請求してください。

A

（郵送請求書）

B

（手数料）

定額小為替

・郵便局で購入してください。
・何も記入しないでください。

C

（本人確認書類）

・運転免許証
・マイナンバーカード
・健康保険証
・介護保険証　などのコピー

※顔写真のない証明書は
２点必要です

D

切手

（返信封筒）

・請求者の住所・氏名を記入して、切手を貼ってください。
※送付先は請求者の住民登録地になります。
※お急ぎの場合は、速達料金（300円　※250g以内）を追加してください。

切手

〒919-1393

福井県三方上中郡若狭町中央１－１
若狭町役場　税務住民課
戸籍係

※代理人が請求する場合、委任状が必要になるのに加えて、代理人の本人確認書類の写しを同封してください。
※「請求者」と「必要な人」の関係が若狭町の戸籍で確認できない場合、関係を証明できる戸籍謄本のコピーを送付してください。
※偽り、その他不正な手段で交付を受けた場合は過料に処されます。

【お問い合わせ】若狭町役場　税務住民課　TEL：0770-45-9106